

平成20年度 施策評価結果一覧

政策体系	施策名	施策の概要	1次評価・2次評価				所管部	事務事業(方向性)	
身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る -1 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち -1-1 環境への負荷の少ない暮らしや事業活動が行われている	1.地球温暖化の防止	太陽光発電など環境にやさしい新エネルギーの利用と省エネルギーを推進し、地球温暖化の防止に取り組む。	判定	A 予定どおり(以上)である				生活環境部	1.住宅用太陽光発電システム導入促進事業(継続) 2.エコファミリー推進事業(継続)
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価		
		住宅用太陽光発電システム設置件数(市内で設置している世帯の数)	件	259	413	650			
		【補完指標】エコファミリー事業(家庭での環境にやさしい生活)へ新規に参加した家庭の数	世帯	H20の実績	なし	400	2次評価		
		外部評価	意見・提言	・住宅用太陽光発電システムの補助制度が廃止された以上、「エコファミリー事業」のような取組が重要となってくる。そういう意味においては、エコファミリー事業の目標値の設定が低いと考える。飯山南、城乾コミュニティだけでなく、全コミュニティ・婦人会・学校・子ども会等にまで運動を広げるべきである。 ・国の「100万人キャンドルナイト」のような企画を、月1回でも実施すれば、随分電力消費が減ると思われる。 ・マイカーによる通勤・通学の機会を減らすなど、CO2削減のライフスタイルのよさを普及啓発することが必要である。 ・10年前は太陽光発電システムの設置のための補助金が多く見られたが、最近少なくなった。補助金は少なくなったが、地球温暖化に向けて意識を持つ世帯が増えたことは良かったと思う。					
判定	A 予定どおり(以上)である								
	2.循環型社会の構築	自然界から採取する資源を最小限に抑え、4Rを推進する。また、資源ごみを効率的に再利用するために、市の施設を整備し、ごみの分別処理機能の充実を図る。	判定	A 予定どおり(以上)である				生活環境部	3.生ごみ処理容器等設置補助事業(継続) 4.塵芥収集車等購入事業(縮小) 5.し尿収集車購入事業(継続) 6.資源収集車等購入事業(改善)
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価		
		資源ごみの収集率(資源ごみの収集量/ごみの総収集量)	%	20.4	22.3	21			
		外部評価	意見・提言	・収集業務については、民間委託の利点を活かし、基本的には全面委託の方向で検討すべきである。ただし、その際、災害発生時をはじめ緊急時の対応には十分配慮して、委託のあり方については予め十分に検討しておくべきである。また、市民と業者とのトラブルや市民からの苦情・要望などに対応できるよう、市において窓口を設置するなど、委託の実施状況については市が責任を持って管理することが必要である。 ・事業所などの包装を簡素にするなど、ゴミの総量を減らすための取組を推進してほしい。 ・資源ごみの効率的な再利用がなされているかどうか疑問に思われる。財政面や施設の整備、分別処理機能、地球温暖化対策など、再度見直しが必要ではないか。 ・循環型社会の意識を醸成する意味においても、回収した資源ごみの還元金やその用途については、積極的に市民にPRすべきと考える。 ・不法投棄しき場所を特定して、警告の掲示をするべきである。 ・各イベント会場にごみの分別箱を設置していることは良いことである。					
		判定	A 予定どおり(以上)である						
身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る -1 地球の未来を思い、多様な自然を尊重するまち -1-2 豊かな自然のなかに、ふれ合いの場が整備されている	3.自然環境の保全と活用	飯野山や土器川など豊かな自然を保存するとともに、親水護岸や遊歩道などを整備し、市民と自然、市民と市民のふれ合いの場として活用する。	判定	A 予定どおり(以上)である				都市経済部 教育部	7.土器川生物公園整備事業(休廃止) 8.野外活動センター整備事業(継続) 9.松くい虫防除事業(改善) 10.緑の基本計画策定事業(継続)
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価		
		「自然環境が保全されている」と感じる市民の割合(平成17年9月市民アンケート調査)	%	46(H17.9)	なし	50			
		外部評価	意見・提言	・県内で唯一の1級河川土器川と県下の名山の讃岐富士、いずれも身近な場所であるが故、自然環境の教材・健康づくりの場として、丸亀市として総合的な施策が展開できるよう望む。 ・環境省も今年度から「里海創生支援」に乗り出した。瀬戸内海を、多様な魚類が生息し、人々がその恵沢を将来にわたり享受できる豊饒の海に再生させるために、沿岸の市町や、海に流れ込む川の上流の市町とも連携した取組が必要だと思ふ。 ・丸亀市では、「丸亀市まちをきれいにする条例」を定め、生活環境保全の方策の一つとして、たばこの吸殻のポイ捨て禁止を規定しているが、実際には、これについてのキャンペーンや啓発活動等具体的な運動がほとんど行われていないように思われる。そこで、新たな方策として「路上喫煙禁止条例」を定め、一定区域内での喫煙を禁止するなど、市民のマナーの向上と丸亀市のイメージアップを図ることを提案する。					
		判定	A 予定どおり(以上)である						

平成20年度 施策評価結果一覧

政策体系	施策名	施策の概要	1次評価・2次評価				所管部	事務事業(方向性)		
身近な自然と歴史文化を未来に伝えるまちを創る -2 まちの歴史・文化を学び、未来に伝えるまち -2-1 歴史的遺産の価値が理解され、守られている	4.歴史的景観の保全	伝統的建造物を修理・修繕するなど、歴史的に継承されてきたまち並みと一体的な景観の保全に努め、学習・観光資源として活用する。	判定	A 予定どおり(以上)である				教育部	11.まち並み保存推進事業(継続) 12.笠島伝統的建造物群保存修理事業(継続) 13.文化財保護事業(継続)	
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価			
		笠島まち並み保存センターへの年間来訪者数	H23時点で基準値より5%増を目標	人	1443	1754				1500
		今後の展開等について	今後は、伝統的建造物群の町並みを維持し、地元のNPO法人と協力して、島の活性化、市民文化の向上を図りたい。				2次評価			
外部評価	意見・提言	・「まち並み保存推進事業」「笠島伝統的建造物群保存修理事業」「文化財保護事業」は関連性があると思われるので、一体的な運営に努め、見学者数の増加を図るべきである。 ・今の時代は伝統的な建物を見て、やすらぎ感を求める傾向があるので、歴史的景観を保全することは重要な施策である。				所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・歴史的景観を保全するにあたっては、本島の笠島地区だけではなく、「こんびら街道」など他の地域での取組についても示すべきである。 ・成果指標「笠島まち並み保存センターへの年間来訪者数」の実績値が目標値をすでに上回っており、目標値の見直しについて検討すること。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし			
	5.文化財の保護	市内に所在する重要な史跡を保存・整備し、市民や観光客が丸亀市の歴史にふれることができる場として活用する。	判定	A 予定どおり(以上)である				教育部	14.埋蔵文化財調査事業(継続) 15.史跡等整備推進事業(拡大) 16.史跡快天山古墳整備事業(継続) 17.市指定文化財整備事業(継続)	
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価			
		「歴史・文化が豊かで個性がある」と感じる人の割合(平成17年9月市民アンケート調査)	%	20(H17.9)	なし	25				
		今後の展開等について	「広報まるがめ」で市内の遺跡の周知を図り、文化財は貴重な文化遺産であり歴史文化の正しい理解のためには欠かせない物として保存整備の機運を高める。これらの遺跡を整備・活用し、体感することによって後世へ守り伝えていく。一方、開発に伴う保護事業は、事業活動の障害にもなりうるが、相互理解のうえ保護措置を実施する必要がある。				2次評価			
外部評価	意見・提言	・丸亀城、快天山古墳については、ほぼ予定どおりと考えるが、城山(西長尾城)は連郭式山城として貴重な文化財であり、早急に対策を講じなければ、崩落の危険がある。 ・全国的に見ても、丸亀城はきれいに保存されていると感じる。丸亀城をもっと全国的にPRし、旅行ツアーの中に丸亀城散策が組み込まれるくらいの知名度アップが望まれる。他の地方で他県の人にとこから来たかと言われたとき「香川県丸亀市」と答えると「丸亀城ってきれいね。」とよく言われる。こうした本市の魅力をもっと生かすべきである。 ・市内の文化財めぐり等を企画し、年間を通じコミュニティバスを活用した施策に取り組み、見学者の増加と貴重な文化財の保護意識を醸成すべきである。				所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・成果指標が市民アンケート調査に基づいたものしか設定されておらず、毎年度の実績値が得られないため、補完的に他の指標を設けることを検討すること。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 ・「史跡等整備推進事業」について、来訪者の安全性の確保や災害に備えた措置など緊急性を要するものについては、早期に実施する必要があるが、その他様々な整備については、長期的なスパンで考えるべきである。<拡大 現状のまま継続> ・「史跡快天山古墳整備事業」について、古墳南面の擁壁工事については、平成20年度早急に実施する必要がある。			
日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る - 1 日常生活が便利で快適なまち -1-1 地域特性を活かした土地利用により、良好な生活空間が築かれている	6.適正な土地利用と市街地の整備	都市計画マスタープランに沿った適正な土地利用と市街地の整備を進める。さらに、まちの景観を良くするための基本計画を策定し、自然と都市が調和した美しいまちづくりに取り組む。	判定	A 予定どおり(以上)である				都市経済部	18.景観計画策定事業(継続) 19.中心市街地活性化事業(継続)	
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価			
		「適正な土地利用、市街地整備ができてい」と感じる市民の割合(平成17年9月市民アンケート調査)	%	37(H17.9)	なし	45				
		「景観に配慮したまちづくりができてい」と感じる市民の割合(平成17年9月市民アンケート調査)	%	48(H17.9)	なし	55	2次評価			
外部評価	意見・提言	・指標「適正な土地利用、市街地整備ができてい」と考える市民の割合」の目標値が少し低いのではないかと。 ・本市には「丸亀市都市景観条例」を定められているが、特に中心市街地を見る限り残念ながら成果が見られず、条例が生かされていないと思われる。平成21年度策定予定の景観計画に期待すると同時に、早急に具体的な取組が必要であると思われる。 ・大型郊外型ショッピングセンターの建設があいついで、既存のショッピングセンターが休店に追い込まれるところもある。その跡地の利用についても景観に注視していただきたい。				所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・市全体にかかる土地利用についての見直しは行われているものの、中心市街地の活性化に向けた取組は遅れており、具体的な動きが見えてこない。都市計画の見直しなどにより、新たな民間活力を導入する方策が必要である。 ・成果指標が市民アンケート調査に基づいたものしか設定されておらず、毎年度の実績値が得られないため、補完的に他の指標を設けることを検討すること。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし			

平成20年度 施策評価結果一覧

政策体系	施策名	施策の概要				1次評価・2次評価		所管部	事務事業(方向性)		
日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る - 1 日常生活が便利で快適なまち -1-1 地域特性を活かした土地利用により、良質な生活空間が築かれている	7.住宅・住空間の整備	良質な宅地の整備を推進します。また、健康で文化的かつ安全な住宅を提供できるように、計画に基づいて市営住宅の整備と管理に努める。				1次評価	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)	都市経済部	20.土地区画整理事業(継続) 21.市営住宅整備事業(継続) 22.住宅用火災報知器設置事業(継続)	
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値		目標値	施策の進捗について			土地区画整理については、地権者等と調整を要し工事進捗が遅れている。また地価下落の影響により保留地処分も進んでいない。市営住宅の改修については、年次計画に基づき計画どおりの進捗状況である。 (参考)H18指標の実績: 2.1 464
		区画整理整備済面積	現在実施している事業のH23完了を目標	ha	2.1	2.1	6.1	今後の展開等について			土地区画整理については、施行者の組合との協議・調整に努め、計画期間内での事業進捗を促したい。また、市営住宅については、施設の老朽化が進む中、年次計画に基づき順次改修し、安全かつ文化的な住宅の提供に努めたい。
		市営住宅改修済戸数	毎年60戸前後の改修を目標	戸	400	521	700				
判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる				2次評価	判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる				
外部評価	意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標「土地区画整理整備済面積」は、実績値と目標値との差が大きい。 成果指標「市営住宅改修済戸数」は目標に向かって順調に進んでいると思える。 土地区画整理の遅れは、経済環境の変化もありやむをえない面がある。 				所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・成果指標「土地区画整理整備済面積」の実績値が平成17年度から進んでいない。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 ・土地区画整理の整備工事を早期に完了し、関係者と協議のもと保留地処分を促すこと。 ・「住宅用火災報知器設置事業」について、消防法による設置義務期日(平成23年6月1日)までに、市営住宅全てにおいて設置を終えること。				
	8.公園の整備	人口動向や利用状況などを調査し、地域の実態に応じて公園を整備するとともに、既存施設のバリアフリー化などを行い、誰もが安心して利用できる施設にする。				1次評価	判定	A 予定どおり(以上)である	都市経済部	23.市民ひろば整備事業(終了) 24.東汐入川緑道公園整備事業(継続)	
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値		目標値	施策の進捗について			成果指標は、市民アンケート調査をもとにしているため、現時点での実績値を得られていないが、市民ひろばの整備は平成19年度で予定通り完了したので、施策進捗の判定についてはAとする。 (参考)H18指標の実績: なし
		「公園・緑地が整備され、よく維持管理されている」と感じる市民の割合(平成17年9月市民アンケート調査)		%	51(H17.9)	なし	55	今後の展開等について			平成19年度に市民広場の整備が完了し、今後は、東汐入川の埋立地を利用した緑道公園の整備を重点的に推進する。
判定	A 予定どおり(以上)である				2次評価	判定	A 予定どおり(以上)である				
外部評価	意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 予定通りの箇所もあればかなり遅れているところもあると思われる。旧丸亀市内はほぼ完備されたが、今後、綾歌・飯山地区については時間はかかっても予算の範囲で進める必要がある。その際には、住民に事前説明をしっかりとる必要がある。 公園の遊具の管理・補修なども推進していただきたい。 公園をより多くの市民が気持ちよく使えるために、バリアフリー化を進める必要があるのではないかと。 				所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・成果指標が市民アンケート調査に基づいたものしか設定されておらず、毎年度の実績値が得られないため、補完的に他の指標を設けることを検討すること。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 ・市民広場の今後の有効利用について検討すること。				
日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る - 1 日常生活が便利で快適なまち -1-2 公共交通機関や道路が整備され、安全で便利な生活ができる	9.公共交通の整備	民間路線バスや離島交通を確保し、コミュニティバスを運行する。				1次評価	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)	生活環境部	25.コミュニティバス等運行事業(改善) 26.離島振興(改善)	
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値		目標値	施策の進捗について			平成19年10月1日にダイヤ、コースの変更をしたが、内容が住民にまだ十分定着していないように思われる。 (参考)H18指標の実績: 183287 6.5
		コミュニティバスの年間乗車人数	毎年利用者1%増加を目標	人	203308	176529	215500	今後の展開等について			コース、ダイヤの周知徹底と利用促進のPR強化に努める。
		【補完指標】コミュニティバス1台の乗車人数	毎年5%程度の増加を目標	人	6	6.2	8				
判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる				2次評価	判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる				
外部評価	意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 指標「コミュニティバスの年間乗車人数」の数値は向上しておらず、地方都市(田園都市)における公共交通機関とは何かを再検討すべき時期にきていると考える。 コミュニティバスの路線等を見直したにもかかわらず、平成19年度の乗車人数は平成18年度より減少している。減少した原因を十分に分析し、交通弱者対策上必要・適切な事業展開を望む。 公共交通の整備は、特に飯山・綾歌地区において高齢化が進むことを考えれば、急がれる問題である。 				所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・「コミュニティバスの年間乗車人数」は、平成18年度よりさらに減少しており、また、補完指標として追加した「コミュニティバス1台当たりの乗車人数」も18年度より若干ではあるが減少している。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 ・平成18年度に比べ19年度の乗車人数が減少した原因について調査する必要がある。コースごとの乗車状況など現況調査を十分に行い、見直しを検討するとともに、市民への有効なPR方法についても具体的に検討すること。 ・離島航路の見直しが進んでいない。航路の再編や事業者の合併など事業者との協議を進めること。				

平成20年度 施策評価結果一覧

政策体系	施策名	施策の概要	1次評価・2次評価				所管部	事務事業(方向性)	
日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る - 1 日常生活が便利で快適なまち -1-2 公共交通機関や道路が整備され、安全で便利な生活ができる	10.道路の整備	国道・県道の拡幅、歩道の設置、バリアフリー化や都市計画道路、地域間の幹線道路、市民生活に必要な生活道路の整備などを行う。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)				都市経済部	国道32号の改築() 国道438号の改築() 県道道路橋りょう整備事業() 27.駅前周辺道路バリアフリー化事業(休止) 28.中津土器線4車線化事業(継続) 29.市道幹線道路整備事業(継続) 30.生活道路整備事業(継続) 31.御供所地区道路整備事業(継続)
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値			
		市道整備延長(幅員2m以上の歩道を設置している市道の延長) 毎年0.4km程度の整備を目標	km	47.2	47.4	49.6			
		市道のバリアフリー化整備延長 毎年0.7km程度の整備を目標	km	2.3	2.9	6.6			
外部評価	意見・提言	判定 B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる ・成果指標「市道整備延長」の実績は市民の立場からすれば、若干不満ではあるが、財政上からみると妥当である。 ・生活道路については、ほぼ整備されていると思われるので、優先順位をつけて整備することが重要である。 ・道路の整備は従来から十分に実施されてきており、またバリアフリー化にも限界がある。より限定的に行うべきである。 ・一次評価のB(やや遅れている)は感じ取れるが、整備されているにもかかわらずさらに工事するといったような無駄な経費は削減されていると感じる。 ・道路整備なくしてまちの発展はあり得ないと考える。県下全域の問題でもあるが、南北道の整備が急がれる。 ・丸亀市の一体的な発展のためには、旧丸亀市と旧綾歌町や旧飯山町への幹線道路の整備が必要ではないか。 ・新規の道路については、住民の意見をよく聴いて整備していただきたい。	2次評価	所見	判定 B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる 【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・「中津土器線4車線化工事」及び「御供所地区道路整備事業」は、「東汐入川緑道公園整備」と併せて一体的な整備として、効率的に事業を進めること。「まちづくり交付金」を活用し、早期完了を目指す必要がある。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし				
日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る - 1 日常生活が便利で快適なまち -1-3 上下水道が整備され、快適で文化的な生活ができる	11.上下水道の整備	災害に強く安全な水を安定して供給するため、新たな水源を確保するとともに、浄水場の施設を計画的に整備更新し、老朽化した配水管の更新や連絡管を整備する。	判定	A 予定どおり(以上)である				上下水道部	32.第9次拡張事業計画策定事業(終了) 33.老朽管整備事業(継続) 34.石綿管更新事業(継続) 35.浄水場施設整備・更新事業(継続) 36.水道台帳システム更新事業(継続) 37.自己水源開発事業(継続)
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値			
		更新できていない老朽管(石綿管含む)の延長	m	12810	10010	8550			
外部評価	意見・提言	判定 A 予定どおり(以上)である ・湯水時の飲料水などの確保の方策を立て、整備を進めていただきたい。 ・ライフラインの整備は必要である。 ・災害に強く安全な水を確保と言言葉に安心感を感じる。	2次評価	所見	判定 A 予定どおり(以上)である 【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・平成20年度に「丸亀市水道ビジョン」として策定され、今後計画に基づいて旧丸亀市・綾歌町・飯山町が一体化したより効率的な事業経営を行う必要がある。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 ・老朽管・石綿管の更新や浄水施設の機能向上対策は当然必要であるが、地震などの災害に備えた浄水場施設など安全確保(耐震化)について検討する必要がある。石綿管の更新は、国庫補助制度期間内に完了すること。 ・湯水に備え、水源確保を早急に進めるとともに、水源確保に關しての指標(「確保水量」や「自己水源率」など)の設定を検討すること。				
日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る - 1 日常生活が便利で快適なまち -1-3 上下水道が整備され、快適で文化的な生活ができる	12.生活排水処理施設の整備	管きょやポンプ場、処理場など下水道施設を整備し、下水道普及率の向上に努めるとともに、下水道への接続を啓発し、水洗化率の向上を図る。また、合併処理浄化槽設置の促進を図るとともに、雨水幹線水路で越水による浸水防止するための対策を検討する。	判定	A 予定どおり(以上)である				上下水道部	38.公共下水道整備事業(継続) 39.浄化センター施設再構築整備事業(継続) 40.ポンプ場施設再構築整備事業(継続) 41.農業集落排水施設建設事業(縮小) 42.合併処理浄化槽設置推進事業(継続) 43.公共下水道改築・更新事業(継続)
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値			
		下水道普及率(公共下水道・農業集落排水施設を利用できる市民の割合)	%	公:43.5 農:2.2	公:44.2 農:2.7	公:48.8 農:2.9			
		水洗化率(公共下水道・農業集落排水施設を利用できる区域で、接続している市民の割合)	%	公:88.5 農:75.6	公:90.6 農:69.9	公:91.0 農:82.0			
		合併処理浄化槽設置補助基数	基	3210	3993	5700			
外部評価	意見・提言	判定 A 予定どおり(以上)である ・下水道整備には多額の費用を要するため、整備にあたっては、受益者の多い地区を優先するなど、優先順位を設定して計画的に進める必要がある。 ・下水道の整備は利用を前提に行われているはず。公共下水道で1割近く、農業集落排水施設で3割近くの人が、未接続であることは、事業の経営上あるいは接続している他の利用者との負担との関係でも、深刻に受け止めるべき問題。従来どおりの取り組みを従来どおりにやるということではなく、是非様々な工夫も検討しながら、未接続解消に向け部 課を挙げて、全力で取り組むことが必要ではないかと考える。 ・地域により水洗化率に格差があるので、是正されるよう努力していただきたい。	2次評価	所見	判定 A 予定どおり(以上)である 【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 合併浄化槽の普及促進とも併せて、市全体の水洗化率向上に努める必要がある。特に、全面供用開始となった農業集落排水事業(三谷地区)については、早期接続に向けての啓発が必要である。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 ・浄化センターの建物の老朽化がかなり進んでいると思われるので、施設の診断や必要箇所の改修を検討する必要がある。 ・「農業集落排水事業(三谷地区)」が全面供用開始になったことにより、本事業は一旦終了とすべきである。今後は、当地区の水洗化率向上に向けて取り組むこと。<縮小 終了>				

平成20年度 施策評価結果一覧

政策体系	施策名	施策の概要	1次評価・2次評価				所管部	事務事業(方向性)			
日常生活が営みやすくにぎわいと活力のあるまちを創る -2 活力とにぎわいに満ちたまち -2-1 地域産業が活発で、身近に働く場がある	13. 農林水産業の振興	担い手の育成・確保や園芸産地の確立、資源管理型漁業や栽培漁業の推進などにより、農林水産業の振興に努めるとともに、農道、水路、ため池などの土地改良施設や林道、漁港などを整備し、総合的な生産基盤の整備に取り組む。	判定	A 予定どおり(以上)である				都市経済部	県営農村振興総合整備事業() 44. 需給調整システム構築支援事業(継続) 45. 担い手経営活性化事業(継続) 46. 中山間地域等直接支払制度推進事業(継続) 47. 米麦生産振興対策事業(継続) 48. 農業経営支援確立事業(継続) 49. 園芸特産物振興対策事業(継続) 50. 林道整備事業(終了) 51. 重要稚仔放流事業(継続) 52. 小手島漁港整備事業(継続) 53. 土地改良事業維持管理適正化事業(継続) 54. 農地・水・環境保全向上対策事業(拡大)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値					
		認定農業者数(農業経営改善計画を作成し、市が認定した農業者の数) 担い手名簿の30%認定を目標	人	62	77	85					
		水田の利用集積率(市の水田面積に占める認定農業者が利用する水田面積の割合)	%	5	8	15					
		1次評価	今後の展開等について	目標値達成のために今後とも丸亀市担い手育成総合支援協議会を中心とした活動により認定農業者への育成・確保を図り、さらに水田の利用集積の必要がある。							
外部評価	意見・提言	・「担い手経営活性化事業」、「農業経営支援確立事業」、「園芸特産物振興対策事業」等は一体的に取り組み、相乗効果が期待できると思われるので、JAなどと連携して強力に推進すべきと考える。				2次評価	所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・水田の利用集積率は徐々に向上しているものの、認定農業者数の増加に比べ、農地の集積が進んでいないように思われる。認定農業者への経営指導が必要である。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 ・「林道整備事業」について、平成20年度に事業完了となる予定であるが、今後の維持管理については十分に検討しておく必要がある。 ・「農地・水・環境保全向上対策事業」について、国・県の補助制度が終了したときの対応については、あらかじめ検討しておくこと。			
	14. 商工業と観光の振興	既存の社会資本を活かし、街なかの活性化と商業地の整備を図るとともに、これまで培われてきた臨海部の工業地域などの活力を維持しながら、地域経済の振興を図り、働く場の確保に努める。また、こんびら街道やお遍路さんなど地域特有の観光資源やうちわ、菊、桃などの特産品を活かし、観光の振興を図る。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)				都市経済部	55. スペース114運営事業(改善) 56. 商工会議所運営等補助事業(継続) 57. 商店街振興事業(改善) 58. 地場産業振興事業(継続) 59. 商工業振興融資事業(継続) 60. 観光振興事業(改善) 61. お城まつり開催事業(改善)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値					
		商店街の年間通行者数 毎年1万4千人(0.5%)程度の増加を目標	万人	221	200	228					
		市を訪れた年間観光客数 毎年3万2千人(1.5%)程度の増加を目標	万人	204	181	220					
		1次評価	今後の展開等について	中心市街地活性化拠点「秋実の館」「スペース114」の更なる活動推進が必要である。また、地域の特性を活かした各種イベントや特産品などにより丸亀市をさらにPRし、観光客数の増加を図る必要がある。							
外部評価	意見・提言	・「スペース114」「秋実の館」等により、賑わいを取り戻すなど実績もあるのだから、具体的に行動することが大事である。 ・駅前C地区再開発事業の廃止は残念である。地元商店街、関係諸団体が一致協力し、知恵を出し合い工夫し、行政と連携を取りながら、問題の解決が望まれる。 ・うどんツアーだけでなく、ニューレオマワールドや中津万象園を訪れる観光対策が必要である。 ・市民や消費者が何を求めているのかの視点が欠けている。現実に即した対策にお金を使うべきである。 ・商店街の活性化の意味がよく伝わらない。既得権益の保護とならないよう実施する必要もあるのではないかと。 ・洞爺湖サミット会場でのうちわの展示は、丸亀市をアピールできたという点でとても良かったと思われる。				2次評価	所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・「商店街の年間通行者数」、「市を訪れた年間観光客数」とも減少している。大型店舗進出の影響は否めないが、本市に有する観光地や特産品、各種イベントのPRについて検討する必要がある。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし			
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る -1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち -1-1 公共施設に十分な耐震性があり、地域の防災性が保たれている	15. 建物の耐震化の推進	小中学校などの教育施設をはじめ、市が管理する公共施設の耐震診断や耐震改修を行い、子どもたちや市民が安心して利用できる施設にする。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)				健康福祉部 教育部	62. 小学校耐震補強事業(継続) 63. 中学校耐震補強事業(継続) 64. 保育所耐震補強事業(継続) 65. 市民体育館整備事業(継続)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値					
		学校施設の耐震診断率(小中学校施設のうち、耐震診断を終えた施設の割合) H23耐震診断完了を目標	%	62.3	100	100					
		学校施設の耐震化率(小中学校施設のうち、耐震基準を満たしている施設の割合)	%	25.5	40	88.3					
		1次評価	今後の展開等について	小中学校施設の耐震化については、耐震補強工事や改築(建替え)により進める事となるが、学校施設整備状況の実情や緊急度等を考慮しながら推進させたい。また、補強・改築の工事は学校を運営しながら複数年の事業期間を要することから、事業完了が若干遅れることが予想される。市民体育館については、早期に着工する必要がある。							
外部評価	意見・提言	・できるだけ早期の耐震化を望む。 ・小中学校の耐震改修については、財政状況からみると、この進捗状況でも仕方ないかと考える。 ・学校施設の耐震診断が100%となったことは評価できる。今後の耐震化の進展を望む。 ・小中学校に比べ、幼稚園・保育所施設の耐震補強が遅れているのではないかと。 ・成果指標「市民体育館の耐震改修進捗率」はもう少し実績値を上げる必要がある。 ・災害時の避難施設である市民体育館は優先改修すべきと考える。国・県への要望も必要ではないかと。				2次評価	所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・学校施設等の耐震化については市民の関心も高く、また災害時の避難場所ともなることから、最優先して取り組むべき事業である。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 ・平成20年度に予定通り全ての施設の耐震診断を終え、順次必要施設を改修していく必要がある。公立保育所の統廃合・民営化方針を考慮した事業実施箇所の選定が重要である。 ・市民体育館の改修が遅れているため、早期に実施する必要がある。			

政策体系	施策名	施策の概要	1次評価・2次評価				所管部	事務事業(方向性)		
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る -1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち -1-1 公共施設に十分な耐震性があり、地域の防災性が保たれている	16. 港湾施設の耐震化と高潮対策	港湾施設の耐震性を高めるとともに、高潮対策として海岸保全施設を整備し、地震・大雨など災害時における海岸付近の安全の確保に努める。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)				都市経済部	県営港湾(丸亀港)整備事業() 66. 海岸保全事業(高潮対策)(継続) 67. 里浦港整備事業(継続)	
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価			
		防潮壁の整備延長(高潮に備えて、かさ上げなどの改修を行った防護施設の延長)	毎年0.2km整備を目標	km	0.5	0.6				1.7
		判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる				2次評価			
		意見・提言	・防災上、早急に指標の目標値達成を目指していただきたい。 ・異常気象が続いているので、かつての台風災害がまたいつ起こるとも限らない。付近の住民を守る施策を進めていただきたい。 ・地震が各地で発生している現在、重要な対策である。							
	17. 河川、排水路、急傾斜地等の改修	浸水被害や土砂災害から市民の生命、財産を守るため、河川・排水路の改修や排水ポンプ場の整備、急傾斜地の崩壊防止対策などを進める。	判定	A 予定どおり(以上)である				都市経済部	大東川の改修() 68. 排水路改修事業(継続) 69. 砂防改修事業(継続) 70. 急傾斜地崩壊防止対策事業(継続)	
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価			
		急傾斜地崩壊危険区域(斜面角度30度以上かつ高さ5m以上のがけで、崩壊のおそれがあるとして知事が指定した区域)の改修率		%	7	10				11
		【補完指標】計画区域内の排水路の整備率		%	22	51	92			2次評価
		意見・提言	・成果指標「急傾斜地崩壊危険区域」については、目標値に向かって進捗しているが、排水路の整備は少し遅れ気味ではないが。 ・綾歌森林公園は都市公園となっており、土地は市有地であるために国・県補助を活用することは困難であるとのことだが、当地の現状から、治山・急傾斜崩壊防止対策等を講じるべきではないか。 ・大東川水系の改修については、県に要望し、特に整備が急がれる。							
	18. 消防・防災体制の整備	消防庁舎など防災拠点を整備するとともに、消防防災設備や避難所などを整備し、災害時に迅速な対応ができる体制を整える。また、防災訓練などを積極的にを行い、防災に対する日常的な意識の向上を図る。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)				消防本部	71. 消防本部庁舎等整備事業(継続) 72. 消防団屯所整備事業(継続) 73. 綾歌・飯山地区消火栓整備事業(継続) 74. 消防車両配備・更新事業(継続) 75. 防火水槽新設事業(継続) 76. 防災行政無線施設整備事業(改善) 77. 救援物資備蓄推進事業(継続)	
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価			
		耐震性防火水槽設置基数	毎年2基ずつの整備を目標	基	33	37				45
		改修済の消防団屯所の数	毎年1箇所の整備を目標	箇所	11	12	17			2次評価
		意見・提言	・行政の防災体制が不十分であると感じる。危機管理課の陣容、部の担当者の配置、会議・関係資料、マニュアルの作成等、卓上の対策になっており、「市民一人ひとり」と「市職員」(特に消防本部危機管理課を併任する職員)の防災意識の向上が最も大事で、内容ある研修・訓練が必要と考える。							

平成20年度 施策評価結果一覧

政策体系	施策名	施策の概要				1次評価・2次評価		所管部	事務事業(方向性)			
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る -1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち -1-2 防災・救急体制が整っている	19.救急・救命体制の強化	救急隊員の資質向上と救急装備の充実を図り、救急救命率の向上に努める。また、AEDなどを用いた救命講習の開催など、応急手当の普及、啓発に努める。				判定	A 予定どおり(以上)である		消防本部	78.救急救命士養成事業(継続) 79.応急手当普及、啓発事業(継続)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)					1次評価	施策の進捗について 応急手当講習の開催回数及び受講者数ともに計画を上回っているが、現行の体制では講習回数の増加への対応が限界であるので、今後、体制について見直しを検討する必要がある。 (参考)H18指標の実績: 1772				
		応急手当普及講習を受けた市民の数	毎年100人程度の増加を目標	人	1200	2054		1700			2次評価	今後の展開等について 救急救命率の向上に努めるため、今後も救急隊員の資質向上と救急装備の充実を図るとともに、応急手当講習の開催を継続して実施する。
		判定 A 予定どおり(以上)である				2次評価	判定 A 予定どおり(以上)である					
		外部評価	意見・提言	・AEDの設置場所の一覧表を各所に掲示して市民への周知を図る必要がある。 ・応急手当普及講習を受けた市民が急増していることは、それだけ市民の関心が高いということである。			所見 【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・講習会等の実施にあたっては、あらゆる市民が参加できるような工夫が必要である。 ・AEDが設置されている公共施設及び設置場所を市民に十分周知する必要がある。 ・成果指標の実績値が目標値をすでに上回っており、目標値の見直しについて検討すること。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし					
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る -1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち -1-3 事故・犯罪の発生にくい安全・安心なまちである	20.防犯対策の推進	防犯教室などを行い、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみの防犯活動を推進し、関係機関と連携を図りながら犯罪発生の防止に努める。				判定	A 予定どおり(以上)である		健康福祉部 生活環境部 教育部	80.幼稚園安全対策整備事業(終了) 81.保育所安全対策整備事業(終了) 82.防犯対策事業(継続)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)					1次評価	施策の進捗について 平成19年度に防犯パトロール隊が新たに2地区で結成され、残すところ島しょ部のみとなった。また幼稚園・保育所の安全施設も整備され、予定通り進捗している。 (参考)H18指標の実績: 13				
		防犯活動(防犯パトロールなど)を月1回以上行っている地域・団体の数	H23時点で全コミュニティでの発足を目標	団体	11	15		17			2次評価	今後の展開等について 防犯パトロール隊については、残りの島しょ部においても早期に結成する必要がある。また、幼稚園・保育所においては、整備された安全施設を生かし、防犯意識を高めながら、今後も不審者対策について検討を重ねていく必要がある。
		判定 A 予定どおり(以上)である				2次評価	判定 A 予定どおり(以上)である					
		外部評価	意見・提言	・防犯パトロール隊を結成することが目的ではなく、どうすればパトロール隊を解散できるかを考えるべきである。社会を構成している青少年、大人のモラルの醸成が必要である。 ・無理のないかたちで、地域から見守り活動が継続していけるよう望む。			所見 【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・犯罪の防止は地域での取組が特に重要であるため、今後、地域の自主的活動につながるよう、行政として具体的に指導していく必要がある。 ・幼稚園、保育所の安全設備の整備は終了したが、今後も小中学校生徒、園児の安全対策は必要である。少年育成センターが実施する安全対策事業の計上を検討すること。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし					
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る -1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち -1-3 事故・犯罪の発生にくい安全・安心なまちである	21.消費者保護対策の推進	国・県消費者センターとの連携を図り、消費者団体の育成や消費生活情報の提供、消費者教育を推進する。				判定	A 予定どおり(以上)である		生活環境部	83.消費者行政事業(継続)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)					1次評価	施策の進捗について セミナー開催により、消費生活や環境に関する関心度が高まるとともに、地域へと広がりを見せている。 「消費生活にかかる年間犯罪件数」の指標については、実績値を把握しにくい現状であり、補完指標として「消費者セミナーへの年間参加者数」を加える。 (参考)H18指標の実績: なし 208				
		消費生活にかかる年間犯罪件数		件	8	なし		6			2次評価	今後の展開等について 消費者が犯罪にあわないよう、国、県からの情報について、そのつど市のホームページに掲載するとともに、可能な範囲での広報誌への掲載、またコミュニティセンターへの情報提供など、あらゆる機会を通じて情報発信を行ない、消費者の保護に努める。
		【補完指標】消費者セミナー(「くらしのセミナー」等)への年間参加者数		人	197	215	250	2次評価				判定 A 予定どおり(以上)である
		判定 A 予定どおり(以上)である				2次評価	判定 A 予定どおり(以上)である					
外部評価	意見・提言	・今後、啓発活動を活発にして、市民の消費者セミナーへの参加を促す対策が必要である。 ・消費者セミナーを通じて、消費者に理解してもらうことが望まれる。 ・消費者セミナーなどは参加者が固定化しているきらいがある。 ・携帯電話を使用して様々な支払いが可能となっており、中高生、大学生にも消費生活の安全に対する心構えを伝授する必要がある。 ・高齢者を狙った詐欺などに対策が必要である。 ・地球温暖化対策など環境問題や省資源対策など老若男女が参加する事業展開が必要ではないか。		所見 【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・消費者保護対策が市民生活に浸透するように、セミナーなどを通じた情報提供と、市民団体の活用等についても検討する必要がある。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし								

政策体系	施策名	施策の概要				1次評価・2次評価		所管部	事務事業(方向性)			
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る -1 災害や犯罪から人や地域をまもるまち -1-3 事故・犯罪の発生しにくい安全・安心なまちである	22.交通安全対策の推進	関係機関や学校などと連携を図り、キャンペーンなどによる交通安全意識の啓発や交通安全教育を効果的に推進する。				1次評価	判定	A 予定どおり(以上)である	生活環境部	84.交通安全対策事業(継続)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)					単位	基準値			実績値	目標値
		市内の年間交通事故発生件数 毎年1%程度の減少を目標				件	1665	1465			1570	
外部評価		判定	A 予定どおり(以上)である			2次評価	判定	A 予定どおり(以上)である				
意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 今年度から自転車の乗り方のルールが変更になっている。自転車の安全運転について、幼児や学生なども対象に広く指導することが必要である。 社会を構成している青少年、大人のモラルの醸成が必要である。 子供たちといっしょに実施するキャンペーンが多くなったように思える。 				所見		【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・交通安全対策については、地域、警察、行政の連携が特に重要である。 ・成果指標「市内の年間交通事故発生件数」の実績値が目標値をすでに上回っており、目標値の見直しについて検討すること。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし					
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る -2 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち -2-1 高齢者・障害者が健康で安心して生活できる	23.高齢者福祉の充実	地域包括支援センターを中心に、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護事業など、包括的支援事業を進める。また、高齢者の在宅福祉サービスや日常生活支援、施設福祉サービスの充実などを図るとともに、高齢者の社会参画と生きがいづくりに努める。				1次評価	判定	A 予定どおり(以上)である	健康福祉部	85.介護予防特定高齢者施策事業(継続) 86.介護予防一般高齢者施策事業(拡大) 87.総合相談支援等事業(継続) 88.包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(継続) 89.地域支え合い事業(継続) 90.老人介護支援センター事業(継続) 91.介護用品等購入助成事業(継続) 92.綾歌健康づくりふれあいセンター事業(継続) 93.老人保護措置(継続) 94.老人生きがい対策事業(継続) 95.高齢者就業機会確保事業(継続) 96.老人クラブ運営事業(継続)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)					単位	基準値			実績値	目標値
		介護予防により要介護者が減少した数(介護予防しなかった場合の要介護者の将来予想数から介護予防事業後の要介護者数を差し引いた数)				人	0	50			314	
外部評価		判定	A 予定どおり(以上)である			2次評価	判定	A 予定どおり(以上)である				
意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 「後期高齢者医療制度」「年金制度」など、変化に対応できるように窓口相談の充実を望む。 高齢者福祉施策はいずれの事業も関連性があることから、健康な時から各種事業に参加してもらうよう健康保持の事業との組合せを望む。 				所見		【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・介護予防、高齢者の包括的支援、長寿医療制度などに関する業務については、関係各課が協議し、改善・整理が必要である。特に国の制度見直しへの対応については注意が必要である。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 ・身近な場所で介護予防教室などに参加できるよう配慮することは、高齢者サービスの向上につながるものとして有効である。ただし、平成20年度に教室を開く事業所を公募し事業を拡大しており、今後は現状予算規模を基本に需要に応じて検討することとし、事業の方向については「現状のまま継続」とする。<拡大 現状のまま継続>					
	24.障害者福祉の充実	障害者が家庭や地域で安心して生活できるように、在宅福祉サービスの充実や医療費の助成などの生活支援を行う。また障害者の自立支援、社会参加を進める。				1次評価	判定	A 予定どおり(以上)である	健康福祉部	97.障害者自立支援給付事業(継続) 98.相談支援事業(継続) 99.移動支援事業(改善) 100.居住支援等事業(継続) 101.コミュニケーション支援事業(継続) 102.日常生活用具給付(継続) 103.地域活動生活支援センター機能強化事業(継続) 104.日中一時支援事業(継続) 105.福祉ホーム事業(継続)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)					単位	基準値			実績値	目標値
		施設に入所・入院していた障害者が、地域での生活に戻ることができるようになった人数				人	0	13			18	
外部評価		判定	A 予定どおり(以上)である			2次評価	判定	A 予定どおり(以上)である				
意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 障害者のより社会への進出を促進すべき施策が求められる。事業会社で障害者の雇用状況、割合を高められるような施策が必要である。 				所見		【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・一人でも多くの障害者が自立したに日常生活を送れるように、地域生活支援は特に重要であり、利用者の状況に応じた柔軟な対応が必要である。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし					

平成20年度 施策評価結果一覧

政策体系	施策名	施策の概要				1次評価・2次評価		所管部	事務事業(方向性)															
誰もが健康で安心して暮らせるまちを創る -2 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち -2-2 市民がともに支え合い、地域の保健・福祉が充実している	25. 地域福祉の充実	すべての人が互いに思いやり、見守る地域福祉を充実し、福祉活動への市民の積極的な参加意識を啓発する。また、地域福祉活動を行うボランティア・NPOなどの団体の育成に努める。				1次評価	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)	健康福祉部	106.福祉保健推進委員見守り事業(改善)														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉保健推進委員(担当地区の家庭(20世帯～50世帯)を訪問して要望や相談を聞き、援助の必要な人の早期発見に努めたりする人)の数</td> <td>人</td> <td>1500</td> <td>1375</td> <td>1600</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位			基準値	実績値	目標値	福祉保健推進委員(担当地区の家庭(20世帯～50世帯)を訪問して要望や相談を聞き、援助の必要な人の早期発見に努めたりする人)の数	人	1500	1375	1600	施策の進捗について	平成19年度の福祉保健推進委員の委嘱にあたり、各コミュニティから実際に活動できる委員の推薦をもらった結果、人数が減少した。 (参考)H18指標の実績: 1573				
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値																		
		福祉保健推進委員(担当地区の家庭(20世帯～50世帯)を訪問して要望や相談を聞き、援助の必要な人の早期発見に努めたりする人)の数	人	1500	1375	1600																		
				2次評価	判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる	生活環境部																	
					所見	今後は、社会福祉協議会や地域のコミュニティとの協働により、制度の充実を図る必要がある。 【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・地域での見守り活動は、今後さらに重要になってくると思われるが、地域・各種団体・行政がどのように携わっていくかを検討する必要がある。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 ・福祉保健推進委員制度については、制度のあり方を検討する必要がある。																		
外部評価		判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる																					
意見・提言																								
	26. 地域保健の充実	妊婦や乳幼児から高齢者に至るまでの各種健康診査を充実し、早期発見と早期治療を推進する。また、健康づくりの意識の高揚を図り、市民の自主的健康づくりを進める。				1次評価	判定	A 予定どおり(以上)である	健康福祉部 生活環境部	107.1歳6ヶ月児健康診査事業(継続) 108.3ヵ月児健康診査事業(継続) 109.3歳児健康診査事業(改善) 110.妊婦健康診査事業(拡大) 111.乳児健康診査事業(継続) 112.40歳以上健康診査事業(継続) 113.母子保健相談・指導事業(継続) 114.育児等健康支援事業(継続) 115.児童ふれあい交流促進事業(継続) 116.健康教育・相談事業(継続) 117.ヘルスプラン推進事業(継続) 118.機能訓練事業(継続) 119.特定健康診査事業(継続) 120.特定保健指導事業(継続)														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本健康診査受診率(受診した人数/受診対象者(40歳以上)数) 毎年1～2%程度の増加を目標</td> <td>%</td> <td>37.2</td> <td>43.2</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>各種がん検診受診率(受診した人数/受診対象者(40歳以上、子宮がん検診は20歳以上)数) 毎年2%程度の増加を目標</td> <td>%</td> <td>19.2</td> <td>23.3</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位			基準値	実績値	目標値	基本健康診査受診率(受診した人数/受診対象者(40歳以上)数) 毎年1～2%程度の増加を目標	%	37.2	43.2	45	各種がん検診受診率(受診した人数/受診対象者(40歳以上、子宮がん検診は20歳以上)数) 毎年2%程度の増加を目標	%	19.2	23.3	30	施策の進捗について
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値																		
		基本健康診査受診率(受診した人数/受診対象者(40歳以上)数) 毎年1～2%程度の増加を目標	%	37.2	43.2	45																		
各種がん検診受診率(受診した人数/受診対象者(40歳以上、子宮がん検診は20歳以上)数) 毎年2%程度の増加を目標	%	19.2	23.3	30																				
				2次評価	判定	A 予定どおり(以上)である	生活環境部																	
					所見	・一次予防の観点から健康に対する個人の意識の向上及び健康づくりに取り組む環境を整備することが必要となっている。 ・市民一人ひとりの実践及び地域、行政、関係団体等が一体となって支援する環境づくりが必要であり、そのための健康増進計画(健やかまがめ21)の啓発活動を今後も継続して推進する。 ・より効率的な健診の実施方法を検討するとともに、健診の必要性を啓発し、疾患の早期発見、早期治療につなげていき、さらなる 受診率の向上を目指していく。 【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・「基本健康診査受診率」、「各種がん検診受診率」ともに予定通り向上しており、市民の健康に対する意識高揚が図られているものと判断できる。なお、「基本健康診査受診率」については、平成20年度から特定健康診査が開始されたため、「特定健康診査受診率」の指標を補完的に追加すること。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 ・「3歳児健康診査事業」に係る専門医療への委託については、市民の利便性やコストについてもう少し検討する必要がある。<改善 現状のまま継続> ・「妊婦健康診査事業」に係る受診券発行の拡充については、コストの面で検討が必要である。<拡大 現状のまま継続>																		
外部評価		判定	A 予定どおり(以上)である																					
意見・提言		・ハガキなどにより、サービスの案内をすることは、良いシステムである。																						
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -1 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち -1-1 市民の人権が尊重されている	27. 人権尊重社会の実現	市民一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざし、国・県の「人権教育・啓発に関する基本計画」との連携を図り、本市の定めた「人権教育・啓発に関する基本指針」に基づき、人権教育・啓発をあらゆる機会を通じて推進し、人権・同和問題の早期解決をめざす。また、人権相談など人権擁護活動を推進する。				1次評価	判定	A 予定どおり(以上)である	生活環境部	121.人権擁護事業(継続) 122.人権問題推進活動援助事業(継続) 123.教育・職業相談員設置事業(継続) 124.社会福祉施設管理運営事業(継続) 125.人権啓発促進事業(継続)														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過去1年間に講演会、研修会などに参加したことの市民の割合(平成17年2月人権・同和問題意識調査)</td> <td>%</td> <td>22.8(H17.2)</td> <td>なし</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>基本的な人権が憲法で保障されていることを知っている市民の割合(平成17年2月人権・同和問題意識調査)</td> <td>人</td> <td>88.8(H17.2)</td> <td>なし</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位			基準値	実績値	目標値	過去1年間に講演会、研修会などに参加したことの市民の割合(平成17年2月人権・同和問題意識調査)	%	22.8(H17.2)	なし	35	基本的な人権が憲法で保障されていることを知っている市民の割合(平成17年2月人権・同和問題意識調査)	人	88.8(H17.2)	なし	95	施策の進捗について
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値																		
		過去1年間に講演会、研修会などに参加したことの市民の割合(平成17年2月人権・同和問題意識調査)	%	22.8(H17.2)	なし	35																		
基本的な人権が憲法で保障されていることを知っている市民の割合(平成17年2月人権・同和問題意識調査)	人	88.8(H17.2)	なし	95																				
				2次評価	判定	A 予定どおり(以上)である	生活環境部																	
					所見	人権相談及び人権擁護活動を充実する。また、広く市民に人権・同和問題について認識していただくために講演会・講座等を効果的に開催し幅広く人権教育・啓発を行う。さらには、隣保館・児童館を通し人権啓発を行い、人権同和行政の積極的推進を図る。 【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・成果指標が人権・同和問題意識調査に基づいたものしか設定されておらず、毎年度の実績値が得られないため、補完的に他の指標を設けることを検討すること。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし																		
外部評価		判定	A 予定どおり(以上)である																					
意見・提言		・講演会の講師を、広い視野から人権を語ってくださる人を選ぶなど工夫し、幅広い年代の人に聴いてもらえるよう努力されていると感じる。 ・人権意識の醸成は、市役所のすべての部署が率先して取り組んでいただきたい。																						

平成20年度 施策評価結果一覧

政策体系	施策名	施策の概要	1次評価・2次評価		所管部	事務事業(方向性)		
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -1 互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまち -1-2 男女が対等に社会に参画し、ともにいきいきと暮らしている	28.男女共同参画社会の実現	男女の人権を尊重し、社会・職場・家庭などあらゆる分野において、男女が対等に参画できる社会をめざす。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)	企画財政部	126.男女の対等な参画推進事業(継続)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値			実績値	目標値
		市が設置する審議会等における女性委員の割合	%	20.6 (H18.4)			25.0 (H20.4)	40 (H22.4)
		市が設置する審議会のなかで女性がいらない審議会の割合	%	32.5 (H18.4)			14.0 (H20.4)	0 (H22.4)
外部評価	判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる		判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる			
意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 一次評価の判定はBとなっているが、現実には結構、女性が増えているように感じる。 昨年は「丸亀市男女共同参画推進条例」も施行された。まちづくりに男女が対等に参画でき、性別にかかわらずすべての市民が生き生きと暮らせるよう一層の啓発と施策が必要である。 推進事業関係者を増員するには、広報紙を使って周知啓発を徹底することが重要である。 市長が率先して女性の参画を求めているかどうか。 審議会等における女性の比率は、漸次向上させるのが現実的対応である。 女性の管理職を積極的に登用すべきである。 		所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・市政への男女の対等な参画を進めるため、市の審議会等への女性登用については、関係部署に強く働きかける必要がある。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし				
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -2 元気で心豊かな子どもたちが育つまち -2-1 人に対するやさしさやマナー・豊かな感性が育っている	29.子どもの感性の育成	親子のふれ合いや世代間交流を大切にしたい地域での活動を推進する。また、子どもたちが優れた芸術や図書などにふれることができる環境を整え、子どもたちの感性の育成に努める。	判定	A 予定どおり(以上)である	教育部	127.子ども図書購入事業(継続) 128.ブックスタート事業(継続) 129.芸術鑑賞教室(拡大) 130.少年教育事業(継続)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値			実績値	目標値
		市立図書館の児童図書数 毎年購入図書(10000冊程度)の1/3を児童図書とする	冊	123000			131968	140000
		ブックスタート事業(乳幼児と保護者に絵本と手引書を手渡し、読み聞かせや本の大切さについて説明などを行う事業)にボランティアとして関わる人の数	人	5			11	8
外部評価	判定	A 予定どおり(以上)である		判定	A 予定どおり(以上)である			
意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 「丸亀市子ども読書活動推進計画」の進捗度を検証してほしい。 子供がよく本を保育所の先生から読んでもらって喜んでいるように、本の読み聞かせは、子供の教育では大切なことと考える。 市立図書館は生涯学習の中核的拠点である。市が責任を持って、まちづくりの中心にすえて運営して欲しい。 		所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・子ども会での世代間交流行事の開催や指導者の養成により、子どもたちが地域で活動する機会をできるだけ多く設ける取組が必要である。 ・ブックスタートに関する成果指標の実績値が目標値をすでに上回っており、目標値の見直しについて検討すること。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 ・病院や他のスペースを利用し、事業実施箇所を広く設けることは、市民の利便性が向上するため検討すべきである。ただし、事業は現状の予算内で実施することとし、事業の方向性については「改善」とする。<拡大 改善>				
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -2 元気で心豊かな子どもたちが育つまち -2-2 子どもたちの学習する環境が整っている	30.学校教育の充実	学力の向上と人間性・社会性の基礎を養うために、教育内容の充実を図る。また、校舎や園舎などを計画的に増改築し、安全でゆとりのある誰もが使いやすい学校施設を整備する。さらに、学校給食の充実と衛生管理の徹底を図るため、学校給食センターを統合・新築するとともに、地産地消の推進と食文化の継承に取り組む。	判定	A 予定どおり(以上)である	教育部	131.小学校施設増改築事業(継続) 132.中学校施設増改築事業(継続) 133.新学校給食センター新築移転整備事業(継続) 134.中学校学力調査(継続) 135.小学校学力調査(継続) 136.丸亀っこの食育推進事業(継続)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値			実績値	目標値
		老朽化や教室不足のための増改築が完了した学校の割合	%	74.3			80	88.6
		学力調査正答率(市の小中学校の学力調査において、教科別・学年別の正答率平均値が期待正答率を上回った割合)	%	75			78	80
外部評価	判定	A 予定どおり(以上)である		判定	A 予定どおり(以上)である			
意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 知識と社会的常識を身につけたバランスのとれた子どもを育てることが教育で最も重要である。学力調査を事業として挙げているが、近年モラルの低下、社会のルール、驕を考えると道徳教育が大事であると考え。学校、家庭、社会が一体となって取り組む仕組みを作り、人の道、道徳心を身につけることで、学力のアップも図られると考える。 文部科学省において、「教育振興基本計画」も策定され、「新学習指導要領」でも、知・徳・体バランスのとれた人格育成の大切さが述べられている。生きた学力を身につけるためにも、多様な物の見方、考え方に触れる事が大事。学校図書館の活用と、そのための学校司書の配置が、ますます増えていくことを望む。 特別支援教育が始まっている。県の巡回相談だけでは不足しているため、日常的にきめ細かく相談できる機会を増やすことが必要。軽度発達障害の子どもに対する配慮や教育についてなど、教員や保護者の定期的継続的研修が必要ではないか。 		所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・年次計画に沿った小中学校の増改築と学校給食センターの早期完了を目指すこと。 ・学校給食については、食材の安全性の確保と配送業務等の効率化、民間活用における経費削減を図る必要がある。 ・成果指標の「児童・生徒の朝食欠食率」については、平成20年度から実績値を求めること。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし				

平成20年度 施策評価結果一覧

政策体系	施策名	施策の概要	1次評価・2次評価				所管部	事務事業(方向性)	
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -2元気で心豊かな子どもたちが育つまち -2-3安心して子育てができる環境が整っている	31.子育て支援の推進	地域子育て支援センターによる子育てに関する相談事業や講習会の開催、さらに延長保育や一時保育などを推進し、安心して子育てができる環境づくりに努める。	判定	A 予定どおり(以上)である				健康福祉部 教育部	137.地域子育て支援センター事業(継続) 138.特別保育事業(延長保育)(継続) 特別保育事業(特定保育)() 139.一時保育事業(継続) 140.特別保育事業(休日保育)(継続) 特別保育事業(病後児保育)() 141.放課後留守家庭児童会事業(改善) 142.放課後子ども教室事業(改善) 143.家庭教育事業(継続)
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価 今後の展開等について		
		地域子育て支援センターの設置箇所数	箇所	6	6	7			
		放課後留守家庭児童会の待機児童数	人	0	0	0			
		休日保育実施箇所数	箇所	1	1	2			
		一時保育実施箇所数	箇所	7	7	9			
特定保育実施箇所数	箇所	0	0	2					
外部評価	判定	A 予定どおり(以上)である				2次評価	所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・子育て支援センターでの相談業務や講習会、一時・特定保育、休日保育などは子育て支援策として重要であり、保育所民営化の方針とも合わせながら、需要に応じて拡充する必要がある。 ・「つどいの広場事業」の実施の有無について方針を固めておく必要がある。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 ・「放課後留守家庭児童会事業」における教室不足の解消については、「放課後子ども教室事業」と合わせて検討する必要がある。	
外部評価	意見・提言	・放課後留守家庭児童会の待機児童数ゼロは評価できる。コストが増加しても継続して欲しい。 ・民間が実施している「つどいの広場」は、市の「地域子育て支援センター」より小規模だがアットホームな雰囲気、親も学び育っていきける。多様な支援として是非、助成してほしい。 ・子どもの養育の責任は保護者にあるが、いろんな価値観や人々との触れ合いが大切、地域みんなで子どもを育て、また仕事と家庭の両立支援のためにも、子育て支援を推進していただきたい。							
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -3市民が生きがいをもって暮らせるまち -3-1芸術・文化活動や人と人の交流を通じ、生きがいを感じている	32.芸術文化活動等の推進	美術館、資料館、図書館などの資料の充実を図り、優れた芸術や豊富な図書などに接することができる環境を整える。また、芸術・文化活動や芸術祭など活動発表の場を充実し、市民会館や綾歌総合文化会館での自主文化事業など地域に根づいた芸術・文化の振興に努める。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)				教育部	144.文化芸術振興事業(継続) 145.美術館管理運営事業(改善) 146.市民会館・綾歌総合文化会館管理運営事業(継続) 147.市民講座(改善) 148.図書館運営事業(継続)
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価 今後の展開等について		
		市立図書館の図書数	冊	430000	451425	480000			
		市立図書館の年間利用者数	人	120000	128814	130000			
		市立図書館の登録者数	人	15000	21741	30000			
		「芸術・文化が振興されている」と感じる市民の割合(平成17年9月市民アンケート調査)	%	45(H17.9)	なし	48			
生涯学習人材バンクの登録者数	人	300	220	350					
外部評価	判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる				2次評価	所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・美術館、図書館、市民会館など各施設においては、市民サービスの向上とより効率的な運営に努める必要があり、指定管理者制度の導入を含め、施設の目的や特徴に応じた運営形態・方法を選択する必要がある。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし	
外部評価	意見・提言	・指標「生涯学習人材バンクの登録者数」の数字は悪いが、行政というよりは、市民側の意識の問題であると考え。 ・文化講座の参加者は市民の中でも特定の人という概念があるが、広くPRして市民の参加を増やす努力が必要である。							
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -3市民が生きがいをもって暮らせるまち -3-1芸術・文化活動や人と人の交流を通じ、生きがいを感じている	33.国際交流の推進	国際交流協会などと連携し、海外都市交流や国際文化交流活動を進める。また、在住する外国人に生活情報を提供するなど、外国人が生活しやすい環境づくりに努める。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)				総務部	149.都市交流推進事業(継続) 150.外国人受入環境整備事業(継続)
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価 今後の展開等について		
		学生の海外交流都市への派遣者数(累計)	人	278	298	370			
外部評価	判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる				2次評価	所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・海外交流都市への派遣については、応募者がこのところ定員を満たない状況であったが、対象者の範囲を拡大したことにより、平成20年度は多くの応募があり、改善の効果が得られている。 ・外国人受入環境の整備については、本市に在住する外国人のニーズを反映した取組が行えるよう、国際交流協会へ指導していくことが必要である。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし	
外部評価	意見・提言	・子ども会の行事やスポーツイベントなどを通じ、外国人と普段の交流にもっと力を入れてほしい。「いつでもお越し下さい。」といった案内状を送付するとか、客人としてではなく、住民として暮らす外国の方に対しては、そんな姿勢こそ大切ではないか。 ・世界の中の日本を考えた時、国際交流にもっと力を入れるべきだと考える。丸亀市に大学はなく、外国の有名大学(ハーバード・ケンブリッジ・オックスフォード)の日本分校を誘致することを考えてはどうか。綾歌総合運動公園建設予定地～森林公園エリア一角をキャンパスに、外国から学ぶこともあれば、日本の良さを再発見でき、「丸亀から世界へ」人、物、情報の交流を積極的に進めるべきである。							

平成20年度 施策評価結果一覧

政策体系	施策名	施策の概要	1次評価・2次評価				所管部	事務事業(方向性)	
心豊かな人が育ち誰もが生きがいを感じるまちを創る -3 市民が生きがいをもって暮らせるまち -3-2 スポーツ・レクリエーション活動を通じ、生きがいを感じている	34.スポーツ・レクリエーション活動の振興	市民のスポーツに対する関心と意欲を高め、スポーツ施設の充実と利用の促進に努める。また、スポーツ活動を推進し、関係団体の育成と相互の交流を促進する。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)				都市経済部 教育部	151.総合運動公園整備事業(継続) 152.香川丸亀ハーフマラソン大会(改善) 153.市民体育推進事業(継続) 154.市民体育祭開催事業(継続) 155.体育協会育成事業(継続) 156.体育施設開放事業(継続) 157.少年スポーツ活動育成事業(継続)
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価		
		市のスポーツ施設の年間利用件数 毎年500件の増加を目標	件	40000	41925	42000			
		市のスポーツ施設の年間利用者数 毎年10000人の増加を目標	人	607000	608237	667000			
外部評価	判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる				2次評価	所見	【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 ・スポーツ・レクリエーション活動については、行事の参加者・団体が非常に多く、常に市民のニーズを的確に捉えながら、施設の整備、行事の運営等を行うべきである。また、行事等の円滑な運営を行うためには、市民、関係団体、行政の役割分担を明確にしておく必要がある。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし	
外部評価	意見・提言	・できるだけ市民が簡単に使用できるシステムにしていきたい。 ・心豊かな人、生きがいを感じるまちづくり、スポーツ、芸術、文化の振興・推進は重要である。							
自治・自立のまちを創る -1 市民がつくるまち -1-1 市政に関する情報が共有されている	35.情報の発信と地域情報化の推進	誰もが市政の情報を理解できるように、広報紙やホームページ、さらにはケーブルテレビなどを活用し、新しい情報を迅速に提供していく。また、市政に関する重要な事項の説明や、きめ細かな情報の提供については、直接対話の機会をもうける。	判定	A 予定どおり(以上)である				総務部 企画財政部	158.広報活動(広報紙)(継続) 159.広報活動(ホームページ)(改善) 160.ケーブルテレビ促進事業(改善)
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価		
		ホームページの年間アクセス件数(ホームページのトップページにアクセスした年間の件数) 月平均約30000件のアクセスを目標	件	310000	390493	350000			
		外部評価	判定	A 予定どおり(以上)である					
外部評価	意見・提言	・今、様々な方法で情報取得できるが、法律や制度が変わったことに対して十分理解していないために不利益を被ることもあると思う。デジタル放送への移行など、スムーズに行われるのか不安もある。 ・広報紙やホームページの充実が感じられる。							
自治・自立のまちを創る -1 市民がつくるまち -1-2 市民が市政に参画している	36.市民参画の促進	市政の情報を発信し市政運営への関心を高め、適切な手法を用いて、市民からの提案や意向を把握し、政策立案や施策事業の計画づくりに反映する。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)				総務部 企画財政部	161.広聴活動(改善)
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値	実績値	目標値	1次評価		
		タウンミーティング(市長と語る会)の年間参加者数 17のコミュニティで開催し、1会場当たり50~60人の参加を目標	人	0	784	950			
		外部評価	判定	B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる					
外部評価	意見・提言	・「市民参画の促進」の言葉と活字がひとり歩きしているように思えてならない。市民からの提案、要望に対する市の回答について常々誠意がなさ過ぎると感じており、内容・意向が充分把握できないのか理解に苦しむ。							

政策体系	施策名	施策の概要	1次評価・2次評価		所管部	事務事業(方向性)		
自治・自立のまちを創る -1 市民がつくるまち -1-3 市民と市の協働によりまちがつけられている	37.市民活動団体の支援・充実	市民活動団体と行政、さらには市民活動団体相互の連携を図り、よりいっそう充実した市民活動が活発に行われるための環境整備と体制づくりを行なう。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)	生活環境部	162.市民活動支援センター事業(継続) 163.市民活動団体ネットワーク構築事業(継続)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値			実績値	目標値
		ネットワークに登録した市民活動団体数(基準値は、H17未現在で市が把握している団体数) H20にネットワークを構築し、H23に160団体の登録を目標	団体	(84)			なし	160
		1次評価	今後の展開等について					
外部評価	意見・提言	判定 B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる 市民活動が充実できる場所をもっと提供する必要がある。 市民活動・研修育成の資料や回覧が多く配布されるが、文章やレイアウトなどにおいて「読んでほしい」「参加してほしい」等の気持ちが伝わってこない。	2次評価	所見	判定 B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる 【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 平成20年度に市民活動の拠点となる市民活動支援センターを設置することとしており、早期に市民活動団体のネットワークを構築し、各団体がより活発な活動を行える体制づくりが必要である。 市民活動支援センターの活動状況を示す指標の設置を検討すること。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし			
	38.協働事業の推進	市民活動団体の専門性を活かし、行政と対等な立場で事業を展開していくため、双方提案による協働事業を進める。	判定	B やや遅れている(現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる)	生活環境部	164.協働事業(継続)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値			実績値	目標値
		公募型協働事業実施数(市民活動団体などからの提案と市からの提案による協働事業の実施数) 毎年新たに2以上の協働事業の実施を目標	件	4			10	16
		協働促進事業実施数(市が実施している事業の一部を、H17以降で市民活動団体が担う数) 市の各部署の提案により、H19から毎年10件程度の実施を目標	件	0			1	48
外部評価	意見・提言	判定 B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる 協働事業の内容をもっと精査する必要があるのでは。学識経験者よりも事業を必要とする現場、当事者の意向を十分理解することが大切である。ニーズの多様化もあるが、市民の参加ではなく、参画する意識が大切であるとする。 協働事業への参加意識が希薄になっている。各種団体(文化交流会の組織)などの末端までチラシ等の配布広報をすべきで手間がかかるが、それしか方法はないと考える。 プロポーザル方式による公募型の協働事業以外にも協働で進んでいる事業はたくさんある。それらの事業に対する支援の姿勢がもっとあっていいのではないかと。 協働事業に対する市民の理解が浸透していないように感じるが、今後徐々に成熟させれば充分であるとする。 進行の度合いは低い、考え方は評価できる。	2次評価	所見	判定 B やや遅れているが、将来的に成果が見込まれる 【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 公募型協働事業については、市民、市民団体等の企画により実施するもので、協働の足掛かりとなる取組として有効であるが、事業実施後も継続して行われることが重要である。 協働促進事業については、現在行政が行っている業務の一部を市民団体等が担って行う事業であるため、市の各部署が業務を点検したうえで、行政側からの積極的なアプローチが必要である。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし			
自治・自立のまちを創る -1 市民がつくるまち -1-4 地域コミュニティが自らまちづくりに取り組んでいる	39.コミュニティ活動の活性化	市民の連帯意識を高めるため、地域活動の拠点となるコミュニティ施設を整備するとともに、地域住民の交流活動の活性化に努める。また、自治会活動を支援し、自治会への加入促進に努める。	判定	A 予定どおり(以上)である	生活環境部	165.コミュニティセンター施設整備事業(継続) 166.コミュニティまちづくり計画策定事業(継続)		
		成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)	単位	基準値			実績値	目標値
		コミュニティセンターの年間利用者数 毎年10000人程度の利用者の増加を目標	人	212000			267186	277000
		1次評価	今後の展開等について					
外部評価	意見・提言	判定 A 予定どおり(以上)である コミュニティセンターの利用者数は十分に向上している。「自分たちのまちは、自分たちでつくる」と言う市民の意識改革が必要である。行政は、コミュニティと情報交換の中で、各地域が持つ魅力や個性を巧く引き出せるよう、コミュニティ活動を後押ししながら進めていただきたい。様々な活動を行ううえで、各コミュニティの業務負担が非常に大きくなってきていると感じる。コミュニティ組織の中で各部会員は無償で多くの業務を担っており、市はこうした実情を十分に認識し、市とコミュニティ双方が適切な役割分担のもとに活動することを望む。また、コミュニティの事務局は、市の情報を地域に伝えることはもとより、コミュニティ組織の自主性を高め、運営上の課題に取り組んでいくべきである。コミュニティが発展することは良いことである。しかし、施設を改修するには多額の費用を要することから、今後の改修については市民のニーズ・必要性を十分に踏まえた上で実施していただきたい。	2次評価	所見	判定 A 予定どおり(以上)である 【施策の進捗・取組内容、成果指標等について】 コミュニティセンターはコミュニティ活動の拠点となる施設であるため、地域活動の活性化のために、合併特例債や有利な交付金制度等を活用しながら、計画的に整備する必要がある。 コミュニティまちづくり計画を地域で作成することは、作成段階において市民参画が得られることや、地域活動が体系化され明らかになるといった点において非常に有効であるため、早期にすべての地域で策定されるよう進めるべきである。 【個別事項(事務事業の方向性、留意事項等について)】 特になし			

政策体系	施策名	施策の概要	1次評価・2次評価		所管部	事務事業(方向性)																
自治・自立のまちを創る -2 市民とともに改革するまち -2-2 効率的な行政システムが構築されている	40.定員管理の適正化と人材育成	合併の効果を活かしながら、事務事業の見直しや民間委託などを行い、職員数の削減を図る。また、多様化する市民ニーズの変化に柔軟かつ的確に対応できる職員を育成するため、「人材育成基本方針」に基づき、職員研修などを充実し、総合的な人材育成に努める。	判定	A 予定どおり(以上)である	総務部 企画財政部	167.職員研修(継続)																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市役所の職員数</td> <td>退職者原則不補充によりH22年4月現在で基準値より18.5%削減を目標</td> <td>人</td> <td>1203(H17.4)</td> <td>1044(H20.4)</td> <td>980(H22.4)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)				単位	基準値	実績値	目標値	市役所の職員数	退職者原則不補充によりH22年4月現在で基準値より18.5%削減を目標	人	1203(H17.4)	1044(H20.4)	980(H22.4)			1次評価 施策の進捗について 勤奨退職者等により、職員数の削減は、前倒しとなっている。(参考)H18指標の実績: 1105(H19.4)	1次評価 今後の展開等について 定員適正化計画における目標数値980人体制へ向け、前倒しとなっているが、今後とも民間委託や事務事業の見直しを進め、職種等により必要な職員は採用しながら、全庁で980人体制へ向け取り組む。		
成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)				単位	基準値	実績値	目標値															
市役所の職員数	退職者原則不補充によりH22年4月現在で基準値より18.5%削減を目標	人	1203(H17.4)	1044(H20.4)	980(H22.4)																	
		<p>判定 A 予定どおり(以上)である</p> <p>意見・提言 すべての条例、その他市の発行する公文書に必ず、「人材育成、職員の意識改革に努めます。」とあるが、具体的内容が示されていない。この問題こそが「計画、実施、評価、改善」のサイクルをきめ細くやるべきで、市民が最も注目しているところである。管理職と一般職員との相互評価制度を導入するべきである。研修だけが育成ではない。市民と温かい対話ができているかの実務のロールプレイングを行い向上すべきである。市民サービスの向上と維持のために、適材適所の人的配置と人数の確保が必要であると思う。職場によっては、職員不足で、任務を遂行するために一人の負担が加重になっているように見受けられる。環境が改善され、職員の研修や情報交換する時間の確保が必要だと思う。今後、アルバイト、派遣職員を増加しないで980人体制を維持して欲しい。行財政改革を進めるうえで最も重要な問題であると思う。職員研修はできる限り重複者を少なくし1人でも多くの職員が参加できるように、また健康診断など職員の健康管理には十二分に配慮し全職員が定年退職を迎えられることを望む。市民のための人材育成については評価する。</p>	判定	A 予定どおり(以上)である																		
	41.電子自治体の推進	行政事務の電子化により、事務処理の効率化、迅速化を図るとともに、各種申請・届出手続きを容易にし、市民サービスのいっそうの向上を図る。	判定	A 予定どおり(以上)である	企画財政部	168.申請・届出手続電子化事業(休廃止) 169.電子入札システム導入事業(継続) 170.庁内ネットワーク整備事業(継続)																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)				単位	基準値	実績値	目標値									1次評価 施策の進捗について 庁内ネットワークについては、出先機関に至るまで整備されており、電子自治体に向けての取組が着実に進展している。	1次評価 今後の展開等について 今後、老朽化したサーバやパソコンの更新による継続的な改善と、さらに電子文書管理・電子決裁・電子調達等についても検討する必要がある。また、庁外に向けての事業については、市民のニーズに合致した方策が必要であり、利用実績がほとんどない電子申請については、方向性について県及び関係市町と協議する必要がある。		
成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)				単位	基準値	実績値	目標値															
		<p>判定 A 予定どおり(以上)である</p> <p>意見・提言 ・短期的には、あるいは、個別の事業では、今回の電子申請業務の休廃止のように、色々なことがあるだろうが、ITは今後とも日進月歩の進歩を遂げ、社会を大きく変えていくものであり、「電子自治体」の推進は今後とも大変重要な目標の一つであるので、市民の利便性向上の観点に立ち、いかにITを巧く活用し、行政に取り入れていくかの常なる検討や努力を引き続き期待したい。 ・税申告も電子化になっている時代であり、手続が迅速に行われるためには必要な取組である。 ・電子入札と一般の入札とで不平等にならないように、また情報弱者に対する配慮は常に忘れてはならないと思う。</p>	判定	A 予定どおり(以上)である																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)</th> <th>単位</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)				単位	基準値	実績値	目標値									1次評価 施策の進捗について	1次評価 今後の展開等について		
成果指標(基準値:H17、実績値:H19、目標値:H23)				単位	基準値	実績値	目標値															
		<p>判定</p> <p>意見・提言</p>	判定																			
		<p>判定</p> <p>意見・提言</p>	判定																			